

新潟市地域包括ケア推進本部 平成 29 度 第 1 回本部会議 概 要

【概要】

日 時：平成 29 年 5 月 15 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 9 時 50 分

会 場：市役所本館 6 階 講堂

出席者：本部長、副本部長、本部員

【会議概要】

■議事／資料に基づき事務局より説明

1. 在宅医療・介護連携について

- 団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向けて、市民のだれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らし、人生を最後まで送ることができるよう、本市ではこれまでそうした暮らしを実現するため必要となる体制づくりを進めてきた。
- 本年度は地域における医療と介護の橋渡しや、他職種間の連携を強化する役割を担う、在宅医療・介護連携センターやステーションといった拠点施設の充実・強化を図る。
- 実際に在宅医療の提供に携わる在宅医療ネットワークが、すでに市内全域を網羅する形で、20 のグループが活動している。さらにきめ細かいサービスの提供を行えるよう、新たなネットワークの立ち上げ支援にも引き続き取り組む。
- そのほか、在宅医療・介護連携を支える人材の掘り起こしや、育成に努めるとともに、医療・介護・看護職等の他職種間の連携強化を図るための研修会や意見交換会を開催する。
- 市民の皆様にも在宅療養という選択肢があることを知っていただき、理解を深めていただくため、出前講座をはじめとした各種講座・講演会・フォーラムなどを開催して、地域包括ケアシステムを支える土台作りを進めていく。

2. 生活支援・介護予防について

- 今年度の 4 月 1 日から、要支援 1・2 の訪問介護とデイサービスが市町村事業として新たにスタートした。
- 生活支援の部分は、まず、これまでの市の取り組みを簡単に説明する。
- 平成 26 年度に地域包括ケアシステム構築元年と位置づけ、豊富な経験と実績をお持ちの河田瑠子さんに支え合いのしくみづくりアドバイザーに就任いただき、あわせて、地域包括ケア推進モデルハウスとして、東区紫竹に実家の茶の間を開設した。この結果、地域の茶の間は単なる交流の場だけではなく、まさに支え合いの入口になりうると確信し、新潟市の支え合いのしくみづくりを、地域の茶の間をベースにして進めていくこととした。
- 平成 27 年度には、公益財団法人さわやか福祉財団と、全国で初めて包括連携協定を締

結した。あわせて、各区に第1層協議体を設置し、支え合いのしくみづくり推進員を選出した。

- 平成28年度には、各区に地域包括ケア推進モデルハウスを設置する取り組みを進めてきた。あわせて、第1層が整ったので、次は第2層、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、推進員を選出した。また、地域の茶の間の担い手育成を目的に、茶の間の学校を集中講座として、公民館と協働で開催した。
- 推進員がこれから地域活動のキーパーソンとなり、今後具体的な地域の足りないサービスを創出していく。推進本部員の皆様も、ぜひそれぞれの事業の中で推進員と協働できる部分があれば、積極的にお願いしたい。

■本部長より（篠田市長）

- 地域包括ケアシステムは専門家が医療・介護の部分を、住宅は市が、介護予防は地域包括支援センターや企業、NPOとも協働で取り組んでいく。生活支援は自治会やコミ協からご協力いただきたい部分だ。
- 第1層・2層と推進員がそろい、モデルハウスも8区全部にできて、体制も整ってきた。推進本部員もどこかのモデルハウスに顔をだし、活動内容を理解してほしい。
- 今後はモデルハウスのミニ新聞のようなものを作り、地域の茶の間を運営している人にも取り組みを知ってもらい、地域の茶の間の開催回数を増やしてもらえよう働きかけたい。
- まずは地域包括ケアの取組みを、市民から聞かれてきちんと説明できるように、資料を見て理解を深めてほしい。